

令和 7 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

環境部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 7 年度事業が令和 8 年度に複数の課に分割された場合は、令和 8 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 7 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 8 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 7 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 7 年度事業費(令和 8 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 7 年度事業費(令和 8 年度△△△課) 12,000 千円

※令和 7 年度と令和 8 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 8 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 7 年度は●●課で実施した事業が
令和 8 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 7 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 7 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	そ の 他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	環境政策課
事業名	畜犬管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,680	4,993				4,993 (手数料、諸収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	687					687

【目的】

畜犬の管理及び狂犬病予防注射の接種機会の提供を通じて狂犬病の発生を防ぐとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシの町内会班回覧等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・犬の飼い主への啓発により予防注射の接種促進を図る。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 畜犬の登録管理 4,091

- ・未接種登録犬の飼い主への督促状の発送や、所在不明犬の電話等による実態把握及び登録台帳の整理を行った。

(2) 狂犬病予防集合注射の実施 902

- ・県上越動物保護管理センターや獣医師会と連携し、4月上旬から中旬までの間、市内65会場で狂犬病予防のための集合注射を実施した。
- ・狂犬病予防法で飼い主に年1回の予防注射が義務付けられていることから、予防注射の重要性を周知した。

<狂犬病予防注射の状況>

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録頭数(頭)	6,278	6,199	6,156
狂犬病予防注射頭数(頭)	5,918	5,808	5,689
狂犬病予防注射接種率(%)	94.3	93.7	92.4

決算書 (P216～P217)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	環境政策課
事業名	畜犬管理事業		

(3) ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発

- ・広報上越や啓発チラシの町内会への回覧等により、犬や猫等の飼い主に対するマナー違反やモラルの欠如について注意喚起するなど適正飼育の啓発を実施した。
- ・災害時におけるペット同行避難について、市総合防災訓練において避難訓練を実施するとともに、動物愛護フェスティバル in 上越ではペットと同行避難した際の避難所でのマナーや備蓄品の準備等について周知啓発を実施した。

○目標達成状況

- ・予防注射接種率については関係機関と連携し、狂犬病予防注射や畜犬登録の必要性を周知することにより、令和6年度から1.3ポイント低下したが、県内接種率89.7%を上回る水準を維持した。

【事業の成果】

- ・未接種登録犬の飼い主に対する督促状の発送や所在不明犬の確認により、狂犬病予防法に基づく適正な畜犬登録業務を行った。
- ・狂犬病予防注射を実施し、狂犬病の発生リスクを抑制することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・狂犬病予防注射の接種率の一層の向上に向けて、周知啓発に努める。
- ・狂犬病予防注射の重要性、犬や猫等の適正飼育について、引き続き市民に対して周知啓発するとともに、県や関係団体と連携し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。
- ・引き続き、全ての指定避難所にペットと一緒に避難できることを、集合注射会場でのチラシの配布、動物病院へのポスターの掲出などを通じて周知する。

【執行残額について】

その他：会計年度任用職員の報酬等が当初見込みを下回ったことによる残 452
登録頭数減少等による郵便料の残 106
実績に基づく普通旅費、消耗品費、印刷製本費の残 38
畜犬管理システム更新時期の変更に伴う使用料及び賃借料の残 91

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,692	18,090					18,090
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	602			68		534

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 3,100人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境NPO法人への業務委託 15,486

- ・自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務及び施設の管理運営について、環境分野に精通しているNPO法人に委託し実施した。

<利用状況>

(単位：人)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境学習プログラム利用者数	3,334	2,681	2,280
宿泊者数	10	15	15

(2) 市内小・中学校等へのバス借上料半額補助等 234

- ・市内の小・中学校等が地球環境学校を利用する際に、市マイクロバスによる送迎を行ったほか、民間バスを利用した場合の借上料の半額補助を行った。

(3) 施設の維持管理 2,370

- ・消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。

○目標達成状況

- ・年間に複数回利用していた学校の利用が減少したことなどから、環境学習プログラム利用者数は目標を達成することができなかった。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

【事業の成果】

- ・市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・わら細工や郷土料理体験等のプログラムでは、中ノ俣地域に残る技術や知恵を地域の方から直接教わることで、技術継承と地域住民との交流を促進する機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、学校等へパンフレットやバスの利用案内を送付し周知するほか、市ホームページやSNS等の広報媒体を活用して季節のプログラム紹介を行うことで利用促進を図る。
- ・地球環境学校を拠点とした活動と出前講座を組み合わせるほか、プログラムを気軽に体験できる特別講座を開催するなど、多様なニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう工夫していく。

【執行残額について】

入札差金：空調設備設置工事 68

その他：自動車借上料、修繕料、光熱水費等が当初見込みを下回ったことによる残 534

(単位：千円)

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,620	3,093				10 (寄附金)	3,083
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	527					527

【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。
- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第4次環境基本計画に基づく環境施策の推進 172

①第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理と進捗状況の公表

- ・学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会において、環境施策の実施状況や計画の進捗状況を報告し、今後の方向性や課題に関する意見を聴取することで、業務の改善につなげた。
- ・計画の進捗状況を取りまとめ、市の取組に係る年次報告である「上越市の環境」を発行し、市ホームページ等で公表した。

②環境影響評価会議の開催

- ・新潟県環境影響評価条例に基づく案件（上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業）について、専門的知見を聴取するため、環境影響評価会議を開催した。

(2) 環境学習・啓発の推進 161

①環境学習会の開催

- ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民の意識醸成のため、環境団体や新潟県と連携して環境学習会を開催した。

決算書 (P222～P223)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

<環境学習会開催状況>

月 日	対 象	テーマ	参加者
4月27日(日)	市民 (環境団体との連携事業)	海洋ごみ	20人
5月9日(金)	高志小学校 環境委員	地球温暖化	20人
6月6日(金)	(新潟県との連携事業)		20人
5月11日(日)	市民 (新潟県との連携事業)	地球温暖化	25人
6月18日(水)	高田特別支援学校 児童 (新潟県との連携事業)	地球温暖化 ごみの減量	11人
8月7日(木)	小学4年生～中学3年生 (長野市との交流事業)	海洋ごみ	15人
10月12日(日)	市民 (環境団体との連携事業)	海洋ごみ	11人
10月25日(土)	市民	地球温暖化 再エネ	13人
計			135人



長野市と上越市の子どもたちによる環境学習会



柿崎海岸での海岸清掃と植物観察会

②環境意識の向上に向けた情報発信

- ・環境イベントや広報上越の特集記事などを通じて、脱炭素に向けた市の取組や市民・事業者に期待する取組を紹介し、具体的な行動につなげるための意識啓発を行った。

○目標達成状況

- ・環境団体や事業者と連携し開催した環境イベント等を通じて、市民・事業者に期待される具体的な取組等の周知を図ることができた。
- ・市民・事業者の環境意識の向上に向けて様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、環境団体や新潟県との連携による環境学習・啓発を推進することができた。

【事業の成果】

- ・環境影響評価会議で聴取した意見を踏まえ、市長意見を県知事へ提出し、事業実施者に対し適正な事業の実施を促した。
- ・環境団体や事業者、大学、行政機関などと共に開催した環境イベントや環境学習会などを通して、環境問題について考える契機を提供するとともに、脱炭素に向けた行動事例等を広く周知することができた。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	環境政策総務事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民一人一人の環境に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、引き続き環境団体等と連携した学習会を開催する。
- ・市民が集うイベントへの出展、広報上越、市ホームページやSNSなどを活用した情報発信を継続的に行う。

【執行残額について】

その他：消耗品費、報酬、報償費等が当初見込みを下回ったことによる残 527

(単位：千円)

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,077	15,908				100 (寄附金)	15,808
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,169					2,169

【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第2次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

脱炭素社会の実現に向けて、行政内部における全庁的な施策展開に向けた総合調整を図るとともに、市民・事業者・地域における取組の具体化、連携強化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第2次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 15,791

・脱炭素住宅推進補助金(8,946)

市内における新築住宅への太陽光発電設備の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH(ゼッチ。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする住宅)等の要件を満たす住宅を新築し、太陽光発電設備を設置する市民に補助金を交付した。

補助率：国等から交付される補助額の30%以内

補助上限額：300千円

<補助事業別交付状況>

区分	件数	補助金額
子育てグリーン住宅支援事業(GX志向型住宅)(環境省)	16	4,800
子育てグリーン住宅支援事業(長期優良住宅・ZEH水準住宅)(国土交通省)	13	2,700
新潟県雪国型ZEH等導入促進補助金(新潟県)	5	1,446
計	34	8,946

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

・脱炭素経営支援補助金 (0)

市内中小企業等の脱炭素経営を支援するため、脱炭素経営の必要性や市内企業の取組事例を市ホームページに掲載するとともに、産業界とともに脱炭素社会への移行を推進するために組織した「上越市脱炭素経済ネットワーク」などで周知を行ったが、温室効果ガス排出量の可視化や省エネ診断の実施による効果や必要性についての理解が十分に浸透せず、申込みには結び付かなかった。

補助率：1/2

補助上限額：50 千円

・上越市脱炭素経済ネットワークの活動の展開 (40)

上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、市内事業者等を対象に、脱炭素社会の実現に向けた国・県の動向や今後の展望に関する講演のほか、市内事業者による取組事例を発表する勉強会を2回開催した。

開催月	テーマ	参加者数
令和7年7月	脱炭素社会に向けた政策の動向と展望	対面 : 62 名
令和8年2月	企業・地域で取り組むカーボンニュートラル	対面 : 45 名 Web : 47 名

・脱炭素社会の実現に向けた調査研究 (148)

最新の脱炭素技術を把握するため、先進地のセミナーに参加し、脱炭素関連の最新技術や、再生可能エネルギーの導入事例について調査した。また、市内で脱炭素に関する先進的な取組を行っている事業者を訪問し、聞き取りを行った。

・カーボン・オフセット都市ガスの導入 (6,657)

木田第一庁舎を始めとする 66 施設に加え、令和7年度から新たに指定管理施設 4 施設において、温室効果ガスの排出削減に資するカーボン・オフセット都市ガスを導入した。

・庁用自動車の電動化

公用車から排出される温室効果ガスの削減を図るため、庁用自動車 4 台を電動車に更新した。

(2) 地域独自の予算事業 117

・中山間地域再生可能エネルギー導入推進事業 (名立区)

○目標達成状況

- ・脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電設備の新築住宅への導入促進に取り組んだことにより、市民への再生可能エネルギーの導入が進み、市内の温室効果ガスの排出削減につながった。
- ・上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、上越商工会議所エネルギー・環境委員会と共同で勉強会を開催し、産業界と行政の情報共有と連携体制の構築につながった。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境政策課
事業名	脱炭素社会推進事業		

【事業の成果】

- ・太陽光発電設備の設置に対する補助金により、34 件の新築住宅において設置が進んだ。
- ・木田第一庁舎を始めとする 70 施設においてカーボン・オフセット都市ガスを導入したことにより、約 5,000 t のCO₂削減につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で着実に推進することが重要であることから、引き続き、市民の意識啓発や事業者との情報交換などを通じて第2次地球温暖化対策実行計画に掲げる取組につなげていく必要がある。
- ・脱炭素経営支援補助金については、制度の活用による効果や必要性が十分浸透しなかったことから、これまでの周知に加え、コスト削減効果の具体的な事例を発信するとともに、金融機関等と連携し、制度の利用促進に取り組む。

【執行残額について】

その他：補助金等の実績が見込みを下回ったことによる残 2,169

(単位：千円)

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,348	27,024		2,945			24,079
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,324					5,324

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 全市クリーン活動 5,282

- ・年間を通して、町内会及び事業所等が空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。

＜実施状況＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加団体数(団体)	1,751	1,705	1,639
参加人数(人)	59,033	58,563	55,388
回収量(kg)	96,635	112,968	109,441

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集運搬して処理した。



＜海岸清掃作業で集めたごみ＞

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 18,985

- ・合併前上越市（145 町内会）、柿崎区（14 町内会）、大潟区（8 町内会）、頸城区（4 町内会）の 171 町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬した。
- ・収集運搬した土のう袋を破って異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。

＜市道側溝土砂搬出量＞ (単位：t)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
搬出量	267	285	219

(3) 不法投棄物回収事業 845

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民、事業者、行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

＜不法投棄物回収量＞ (単位：t)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
回収量	17	14	14



＜回収作業の様子＞



＜回収作業の様子＞

(4) ごみヘルパー事業 1,539

- ・ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣した。

＜支援実績＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
委嘱人数（人）	81	91	85
支援世帯数（世帯）	84	96	94

(5) 地域独自の予算事業 373

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区）（120）
- ・天王川クリーンナップ大作戦事業（直江津区）（253）

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

○目標達成状況

- ・クリーン活動や市道側溝清掃で回収した廃棄物を収集運搬するなど、町内会や各種団体が実施する良好な生活環境を維持するための活動を支援した。
- ・不法投棄された廃棄物を回収し、適正な方法で処分した。また、不法投棄多発地点に看板やネットを設置し、新たな不法投棄の発生を抑制した。
- ・海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行い、海岸線の環境美化に努めた。

【事業の成果】

- ・市民や町内会等と連携して全市クリーン活動や不法投棄物回収事業などを行うことにより、環境美化を推進し、生活環境と衛生環境を良好に維持することができた。
- ・地域独自の予算事業について、正善寺ダム周辺の環境整備を行うことにより、大勢の人が訪れ自然に親しむ機会を提供するとともに、不法投棄物の減少を図ることができた。また、天王川沿いの清掃活動を地域住民全体で行うことにより、天王川の環境美化及び地域住民の環境意識の向上が図られた。
- ・不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止について周知を図るため、広報上越や環境イベントで啓発を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民や町内会、各種団体等と連携し、不法投棄を防止するなど良好な生活環境を維持するための活動を継続する。

【執行残額について】

その他：委託料、保険料、手数料等が当初見込みを下回ったことによる残 5,324

(単位：千円)

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活排水対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
59,451	56,722	12,632			2,756 (財産収入、繰入金)	41,334
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,729					2,729

【目的】

公共下水道事業及び農業集落排水事業とあわせて全市的な汚水処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・合併処理浄化槽設置費補助金の周知を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

＜合併処理浄化槽設置費補助金の交付実績＞

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	制度開始 (平成 4 年度) からの累計
基数	合併処理浄化槽整備区域	27	25	26	3,821
	合併処理浄化槽転換区域	58	70	42	170
合 計		85	95	68	3,991
補助 金額	合併処理浄化槽整備区域	12,941	11,423	13,159	1,964,847
	合併処理浄化槽転換区域	61,687	77,033	43,437	182,157
合 計		74,628	88,456	56,596	2,147,004

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活排水対策事業		

○目標達成状況

- ・市ホームページへの掲載や町内会へのチラシ配布などを通じて、合併処理浄化槽の設置に関する啓発や助成事業の周知を行い、合併処理浄化槽の設置を推進した。

【事業の成果】

- ・令和 7 年度は 68 件の合併処理浄化槽設置費補助金を交付し、生活排水対策の推進に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生活排水処理の重要性を啓発するとともに、引き続き、令和 5 年度に拡充した合併処理浄化槽設置費補助金の周知を積極的に行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

【執行残額について】

その他：合併処理浄化槽設置費補助金が当初見込みを下回ったことなどによる残 2,729

(単位：千円)

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
185	102					102
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	83					83

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・大気汚染物質濃度情報については、県の測定値の確認を行うとともに、濃度が高まった際、即時に対応できるよう備えた。
- ・悪臭に係る苦情が寄せられた際は、速やかな現地確認と関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。

○目標達成状況

- ・大気汚染物質の濃度が高まり、健康被害が生じるおそれのある事案はなかったが、発生しやすい春季に合わせて広報上越等により注意喚起を行った。

【事業の成果】

- ・悪臭に係る事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者の改善対策につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭に関する苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認を行い、原因を特定することで対策を指導するなど、引き続き迅速な問題解決に努める。

決算書 (P224～P225)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	大気汚染対策事業		

【執行残額について】

その他：臭気測定手数料が当初見込みを下回ったことによる残 83

(単位：千円)

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,528	3,498					3,498
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	30			30		

【目的】

騒音・振動規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音・振動測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境騒音の測定 3,102

・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	83% (5/6)	国道 8 号及び北陸自動車道に近接する地域では、環境基準をわずかに超過した。
高速自動車道沿道地域	100% (6/6)	高速自動車道に住宅が近接する防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行い、基準の超過はなかった。

・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した 9 地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	100% (2,656 戸/2,656 戸)	環境基準の超過はなかった。

(2) 事業場の監視

- ・公害防止協定及び環境保全協定を締結している事業場のうち、14 事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ 78 事業場の騒音測定を実施した。

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	騒音・振動対策事業		

(3) 特定建設作業に伴う公害苦情防止

- ・騒音 20 件、振動 16 件の計 36 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音測定 396

- ・沿線地域 1 地点で測定した結果、環境基準の超過があった。鉄道建設・運輸施設整備支援機構による音源対策工事は平成 30 年度で完了しているが、引き続き改善を要望するとともに測定を行い、工事の効果を確認する。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音測定において 1 事業場で規制基準を超過したため改善するよう指導したところ、作業内容を見直すことで改善した。

【事業の成果】

- ・事業場の騒音測定において規制基準を超過した地点もあったが、改善指導により事業者が騒音対策を行うことで、周辺住民の生活環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、規制基準の超過が確認された場合は、改善が図られるよう指導を行う。

【執行残額について】

入札差金：騒音測定委託料 30

(単位：千円)

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,179	9,769					9,769
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,410			1,405	5	

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪検知器の設置割合を 90%以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 水準測量の実施 9,540

- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長 149 kmの路線のうち、市は 1 級路線 7.6 km、2 級路線 58 kmについて調査を実施した。

(2) 地下水位及び地層収縮量の観測 48

- ・高田城址公園 G4 観測井（深度 262m）で地下水位、地層収縮量の観測を実施した。

<観測結果>（基準日：令和 6 年 12 月 1 日）

（ ）内は令和 6 年度

観測場所	観測機関	最低地下水位	最大地層収縮量
高田城址公園 G4 観測井	市	△11.81m (△10.67m)	5.42 cm (4.51 cm)
高田 G2 観測井（城北中）	県	△12.31m (△11.53m)	5.67 cm (4.84 cm)

(3) 上越地域地盤沈下緊急時対策（対象期間 12 月～3 月）

- ・令和 8 年 1 月上旬に平野部から山沿いにかけてまとまった降雪があり、融雪用地下水の使用量が一時的に増加した。この結果、1 月 3 日に高田城址公園観測井において地下水位が△5.53m、地層収縮量が 2.51 cmに達したことから、県は地盤沈下注意報を発令した。その後も降雪が続き、1 月 22 日には地下水位が△7.18m、地層収縮量も 3.15 cmに達したため、地盤沈下警報が発令された。
- ・市は県とともに地下水利用者である事業者や市民にその状況を周知するとともに、地下水の節水対策の実施を要請した。
- ・対象期間中の累計降雪量は 447 cm（令和 6 年度は 389 cm）であった。

決算書 (P 224～P 225)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	地盤沈下対策事業		

(4) 地下水の節水の啓発 181

- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないよう、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者等に対し、文書等で周知した。

< 揚水設備（消雪用）の新規設置状況 >

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
新規届出数（件）	31	62	43
降雪検知器設置数（件）	29	58	41
降雪検知器設置割合（％）	93.5	93.5	95.3

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪検知器の設置割合は 95.3％で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備における降雪検知器の設置が 90％以上となったことで、降雪時の過剰な散水が抑制され、揚水量の節減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水の汲み上げによって地盤沈下の進行が懸念されることから、引き続き、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、揚水設備設置者等への一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

入札差金：測量委託料 1,405

そ の 他：郵便料等が当初見込みを下回ったことによる残 5

(単位：千円)

決算書 (P224～P227)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,796	13,670					13,670
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,126			27		2,099

【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立入検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 河川等の水質・底質調査 8,495

			地点数・延べ回数	結果
水質	河川	県水質測定計画	13 地点・延べ 146 回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	10 地点・延べ 27 回	
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回	
		計画以外	7 地点・延べ 9 回	
	地下水	県水質測定計画	18 地点・延べ 18 回	環境基準以下：16 地点 環境基準超過：2 地点※
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	4 地点・延べ 4 回	

※ 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した2地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 3,352

- ・特定施設を設置する 90 事業場で立入検査を実施したところ、1 事業場で排水基準不適合となった。
- ・不適合項目はBODで、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。
- ・この事業場に対して指導を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。

決算書 (P 224～P 227)	4 款 2 項 3 目 公害対策費	所管課等	環境政策課
事業名	水質汚濁対策事業		

(3) 環境保全協定に基づくゴルフ場の排水・地下水調査 1,143

- ・3 ゴルフ場の排水及び地下水の水質検査を実施したところ、生活環境に影響を及ぼす測定結果はなかった。

(4) 魚類の水銀調査 609

- ・関川、櫛池川及び保倉川でウグイ、フナ、ニゴイ 39 匹の水銀調査を行ったところ、暫定的規制値（総水銀 0.4mg/kg、アルキル水銀：0.3mg/kg）を超過した検体はなかった。

(5) 水質事故防止の啓発 71

- ・水質事故発生件数 5 件
- ・水質事故のうち、冬季は灯油の給油中の取扱い不注意などによる事故が増えることから、県とも連携しながら、広報上越やコミュニティFM放送、事故防止啓発チラシなどにより油流出等による事故防止の注意喚起を行った。

○目標達成状況

- ・排水基準不適合事業場は 1 事業場あったが、その後の指導により改善が図られた。

【事業の成果】

- ・水質の監視を通じて、生活環境への影響を把握するとともに水環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業場の排水が排水基準に適合するよう、引き続き特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を徹底する。

【執行残額について】

入札差金：河川水等採取分析委託料、魚類採捕業務委託料 27

その他：手数料、消耗品費が当初見込みを下回ったことによる残 2,099

(単位：千円)

決算書 (P 226～P 227)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,269	2,083					2,083
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	186					186

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・自然環境保全推進委員会を開催し、自然環境保全地域の指定に向けた検討を進める。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自然環境保全推進事業 329

- ・自然環境保全推進委員会の運営
9 か所目の自然環境保全地域の指定候補地を審議した。
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査
自然環境保全地域や指定候補地等の巡回や現況調査により、情報収集を行った。
- ・自然環境保全地域の環境整備
富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の植物を保全するため、生育の支障となる樹木の伐採を行った。
- ・自然観察ツアーの実施
市内の小中学生と、長野市の児童生徒との環境交流事業において実施した環境学習会を通じて、自然環境保全地域である柿崎海岸の豊かな自然環境の保全について意識啓発を行った。

(2) 地域独自の予算事業 1,754

- ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区）

○目標達成状況

- ・自然環境保全地域の指定に向け、令和 7 年度での指定を目指し検討してきたが、関係者との調整に時間を要したため、年度内に指定できなかった。

決算書 (P 226～P 227)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	自然環境保全推進事業		

【事業の成果】

- ・自然環境調査・監視員による調査等を通じて、自然環境保全地域の指定候補地選定のための希少種に関する情報を得ることができた。
- ・富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域において、植生の陽当たりを改善するための樹木伐採を継続実施することで、希少種の保全を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 7 年度に指定ができなかった地域においては、関係者との合意形成を着実に進めるとともに、計画的なスケジュール管理により、早期の指定を目指す。
- ・引き続き、自然環境保全地域の指定に向けた取組を進める。
- ・自然環境保全推進委員会の意見を踏まえ、指定した他の自然環境保全地域についても保全策の検討を行う。

【執行残額について】

その他：報酬、旅費、報償費等が当初見込みを下回ったことによる残 186

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,518	7,689	3,144	2,237			2,308
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	829		231	221		377

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・イノシシやクマなどの大型野生鳥獣による人身被害：0 件

○実施内容、これまでの経過等

(1) 有害鳥獣の捕獲許可

①捕獲許可の状況

目 的	許可件数	主な対象鳥獣
人 身 被 害 防 止	20 件	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ
農作物被害防止	10 件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	5 件	タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ドバト、ムクドリ

②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

鳥獣区分 許可区分	鳥類 (羽)		獣類 (頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
人 身 被 害 防 止	—	—	29	—	—	—
農作物被害防止	15	—	—	1,003	163	147
生活環境被害防止	—	9	—	—	—	2

※狩猟期間（令和 7 年 11 月 15 日から令和 8 年 2 月 15 日まで（イノシシとニホンジカは令和 8 年 3 月 15 日まで））における狩猟実績は含まない。

決算書 (P 226～P 227)	4 款 2 項 4 目 自然環境保全費	所管課等	環境政策課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策 7,689

①未然防止対策 「予察捕獲の実施」

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2 か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息情報収集

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣被害対策実施隊員（非常勤特別職）の出動」

区 分	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	計
対象案件	20 件	20 件	3 件	43 件
出動回数（出動実人数）	155 回（30 人）	113 回（17 人）	5 回（4 人）	273 回（51 人）

③主な取組

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区と名立区において緩衝帯（草刈り・電気柵）を継続して整備し、出没を抑制した。
- ・ツキノワグマによる人身被害防止のため、春と秋の出没時期に合わせて広報上越や防災行政無線、FMラジオなど、様々な媒体を通じて市民への意識啓発を図った。
- ・潮陵中学校、三和小学校において大型獣被害対策学習会を開催して、大型獣の特性や人身被害を防ぐ方法等を周知し、安全対策の啓発を行った。
- ・県のアーバンベア捕獲緊急支援事業を活用し、クマの捕獲用わなの購入やクマ撃退スプレー、防護用盾などの備品の整備等を行った。
- ・緊急銃猟制度の施行を受けて実施マニュアルを策定し、人身被害の防止対策を進めた。

○目標達成状況

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、出没抑制のための緩衝帯の整備や市民への人身被害防止に向けた学習会などによる意識啓発を行ってきたが、令和7年10月に大島区でツキノワグマによる人身被害が1件発生した。

【事業の成果】

- ・小中学校で大型獣被害対策学習会を開催したほか、ツキノワグマやイノシシ目撃時の安全メールの発信・パトロールによって人身被害防止の対策を周知し、鳥獣による被害防止や誘引防止の意識向上に努めたが、人身被害を防ぐことができなかった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・当市が実施地区として採択された「クマ類の出没に対応する体制構築事業※（環境省事業：令和4～6年度）」の調査結果によって対策が必要な箇所を新たに緩衝帯として整備するとともに、引き続き、市民への意識啓発に係る取組を実施し、人身被害防止に努めていく。
- ※ツキノワグマの移動ルートの解析やゾーニング管理の導入等のソフト事業
- ・クマ等の目撃件数増加に伴い、対応する職員の負担が増加していることから、職員体制の見直しについて検討が必要である。

【執行残額について】

事業未実施：麻酔銃猟未実施による委託料の残 231

入札差金：クマ捕獲用ドラム缶わな、わな受発信機システム、無線機購入等 221

その他：鳥獣被害対策実施隊員の報酬等が当初見込みを下回ったことによる残 214
実績に基づく普通旅費、消耗品費の残 163

(単位：千円)

決算書 (P 228～P 229)	4 款 3 項 1 目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,416	9,063		10		709 (手数料、諸収入)	8,344
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	353					353

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・各種団体への負担金、補助金 1,239
(全国都市清掃会議負担金、地区衛生活動補助金等)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 5,714
- ・複写機借上料 519
- ・その他(消耗品費等) 1,591

【事業の成果】

- ・市内各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動や、不法投棄防止情報連絡協議会等との協力によるクリーン活動を実施し、生活環境の保全と環境美化を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生活環境協議会や関係団体への活動支援を継続して行い、市内の生活環境の保全を図る。

【執行残額について】

その他：複写機借上料、普通旅費、燃料費等が当初見込みを下回ったことによる残 353

(単位：千円)

決算書 (P 228～P 229)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
771, 216	756, 169				254, 173 (手数料、諸収入)	501, 996
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	15, 047			211		14, 836

【目的】

家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) ごみ収集運搬業務委託 457, 412

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週 3 回

燃やせないごみ収集回数 月 2 回

- ・令和 8 年度ごみ分別収集カレンダー及び家庭ごみの分け方・出し方ガイドを作成し、配布した。

<家庭ごみの排出量>

(単位：t)

区 分	排出量		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
燃やせるごみ	23, 538	24, 215	23, 951
燃やせないごみ	2, 346	2, 252	1, 960
小 計	25, 884	26, 467	25, 911
資源物	14, 306	12, 903	12, 276
合 計	40, 190	39, 370	38, 187

(2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 44, 461

- ・燃やせないごみを中間処理施設で破碎し、資源物(金属類等)を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入した。

決算書 (P 228～P 229)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 251,061

- ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

＜指定袋等作成数及び取扱店舗数＞

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
燃やせるごみ (枚)	袋	8,434,400	7,573,600	8,548,000
	シール	24,000	28,000	35,000
燃やせないごみ (枚)	袋	420,400	511,200	268,000
	シール	38,000	39,000	46,000
生ごみ (枚)	袋	5,576,800	4,773,600	5,368,000
取扱店舗 (店)		331	325	324

- ・経済的支援を必要とする世帯に対し、指定袋引換券等を配付した。

＜指定袋引換実績＞

燃やせるごみ引換券		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小 (10 リットル)	引換数 (組)	20,355	18,184	17,293
	金額 (円)	2,232,750	2,000,240	1,899,630
中 (20 リットル)	引換数 (組)	36,338	34,387	33,873
	金額 (円)	7,969,087	7,565,140	7,441,712
合 計	引換数 (組)	56,693	52,571	51,116
	金額 (円)	10,201,837	9,565,380	9,341,342

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 3,235

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する経費の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- ・補助率：1/2 (限度額 1 基当たり 10 万円)

＜設置等・修繕の実績＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
設置等 (件)	58	42	28
修繕 (件)	5	11	13
合計 (件)	63	53	41
補助金額 (千円)	5,595	4,472	3,235

○目標達成状況

- ・令和 7 年度の家庭ごみ排出量は、令和 6 年度より 1,183 t 減 (3%減) の 38,187 t となったほか、リサイクル率は 34.1%と 1.5 ポイント低下した。

決算書 (P 228～P 229)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

【事業の成果】

- ・広報上越への掲載、出前講座などの啓発活動のほか市ホームページでの「ごみ分別辞典」の運用により、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の適正な収集と処理を行うことができた。
- ・生活保護受給者世帯や3歳未満児のいる世帯、高齢、障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券等を配付することにより、経済的負担を軽減することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・家庭ごみの総排出量は減少しており、引き続き、ごみの減量及びリサイクルに係る普及啓発の取組を推進していく。
- ・リサイクル可能な資源物が燃やせるごみとして排出されていることから、引き続き、適正な分別、3R (R e d u c e (リデュース)、R e u s e (リユース)、R e c y c l e (リサイクル)) の推進を呼びかけ、リサイクル率の向上に努める。

【執行残額について】

入札差金：印刷製本費 211

そ の 他：委託料及び手数料等が当初見込みを下回ったことによる残 14,836

(単位：千円)

決算書 (P228～P231)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
841,827	810,082	160,000			18,563 (財産収入、諸収入)	631,519
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	31,745					31,745

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和 6 年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 資源物収集運搬業務委託 343,759

- ・新聞紙、ペットボトルなどの資源物収集運搬業務を 11 事業者へ委託した。

(2) 分別収集回収品目中間処理業務委託 104,710

- ・資源物の選別、圧縮、梱包処理業務を 8 事業者へ委託した。

(3) 再商品化業務委託 12,234

- ・容器包装（プラスチック製、紙製）や乾電池など資源物の再商品化業務を 5 事業者へ委託した。

(4) 資源物常時回収ステーション整備事業 550

- ・資源物 6 品目（缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール）を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施した。
- ・板倉区のステーションの床面の張替え、柿崎区のステーションの引き戸を修繕した。

(5) 資源物集積所整備事業 3,684

- ・町内会が設置する資源物集積所の品目表示板、容器等の作製、配付を行った。

(6) 生ごみリサイクル事業 345,145

- ・生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、堆肥化等の資源化を実施した。

決算書 (P 228～P 231)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

○目標達成状況

- ・家庭から排出された資源物の収集運搬と中間処理を行い、再商品化する事業者へ引き渡すことにより再資源化を図った。
- ・資源物の排出量は、令和 6 年度比で 627 t 減少し 12,276 t となり、リサイクル率が 34.1%と 1.5 ポイント低下した。

【事業の成果】

＜家庭ごみの排出量とリサイクル率の状況＞

(単位：t)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
燃やせるごみ A		23,538	24,215	23,951
燃やせないごみ B		2,346	2,252	1,960
資源物	新聞紙	1,242	1,173	1,064
	雑誌類	2,149	1,994	1,860
	段ボール	1,320	1,307	1,336
	缶	406	403	389
	びん	1,031	985	935
	ペットボトル	589	598	605
	プラスチック製容器包装	2,308	2,356	2,272
	紙製容器包装	746	718	685
	乾電池、蛍光灯	72	73	69
	生ごみ	4,429	3,283	3,044
	廃食用油	2	2	2
	牛乳パック、白色トレイ	2	2	3
	剪定枝（割り箸含む）	—	—	—
	古着	—	—	—
	小型家電	10	9	12
	食器	—	—	—
	小計 C	14,306	12,903	12,276
排出量合計（A＋B＋C） D		40,190	39,370	38,187

リサイクル率（%） ※1	38.2	35.6	34.1
--------------	------	------	------

※1 リサイクル率＝

（資源物（C）＋燃やせないごみ（B）のうち抽出金属量など）÷排出量合計（D）×100

決算書 (P 228～P 231)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・家庭ごみの総排出量は減少しており、引き続き、ごみの減量及びリサイクルに係る普及啓発を推進していく。
- ・新聞雑誌類の電子媒体への移行に加え、食に関する労力や時間の短縮を求める消費者ニーズの変化等により生ごみを含む資源物の排出量は減少している。
- ・分別誤りによって本来リサイクル可能な資源物が燃やせるごみとして排出されていることから、引き続き、資源物が品目ごとに適正に分別されるよう、広報上越や出前講座などによる啓発を行う。
- ・資源物常時回収ステーションにおいて、回収品目以外の不適正な排出が見られることから、生活環境作業員による巡視や整理整頓を行うことで環境美化を図る。また、広報上越や掲示物により注意喚起を行い、分別の徹底と施設の適正利用を呼びかけていく。

【執行残額について】

その他：委託料、消耗品費等が当初見込みを下回ったことによる残 31,745

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
55,104	51,454				28 (諸収入)	51,426
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,650	428				3,222

【目的】

廃棄物の適正処理を進め、生活環境の保全を図る。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 最終処分場維持管理費 10,584

- ・最終処分場の地下水、浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的な点検を実施した。

(2) 最終処分場整備事業 69

- ・上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けて、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団と情報共有した。
- ・整備予定地の柿崎区竹鼻地区及び同区下中山地内において、県及び事業団が実施した町内会への説明会及び処分場の整備に係る「柿崎区まちづくりフォーラム」を支援した。

(3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 40,801

- ・生活環境作業員による不法投棄の監視及び野焼きへの指導を行ったほか、店頭回収している白色トレイなどの資源物やクリーン活動のごみの回収、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・当市の公式LINEアカウントによる通報機能を活用し、不法投棄物等の早期発見、回収を行った。

<対応件数>

(単位：件)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不法投棄	139	160	151
野焼き	14	32	40

決算書 (P 230～P 231)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

○目標達成状況

- ・廃棄物の処理及び廃止した最終処分場等の維持管理を適正に行うことができた。

【事業の成果】

- ・廃棄物の処理及び最終処分場等の維持管理を適正に行い、市民の生活環境の保全を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備については、県及び事業団と情報交換を行うとともに、整備予定地である柿崎区を始め、市民や地権者の理解、協力が得られるよう、県及び事業団が主体となって進める整備に協力支援を行う。

【執行残額について】

事業費節減：修繕方法の再精査による営繕修繕料の減 428

そ の 他：現業会計年度任用職員に係る報酬、費用弁償等の残 2,581

委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 641

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
850,962	816,858			2,400	486,555 (手数料、諸収入等)	327,903
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	34,104					34,104

【目的】

市内全域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に焼却、減容化し処理した。

<焼却処理量及び焼却灰処分量>

(単位：t)

区 分			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
焼 却 処理量	家庭系ごみ（収集）		16,460	16,606	16,344
	持込みごみ（家庭系＋事業系）		30,779	31,027	30,341
	合 計		47,239	47,633	46,685
焼却灰 処分量	最終処分施設	福島県田村郡小野町	3,263	3,109	2,355
		富山県富山市	688	805	882
		山形県米沢市	493	486	782
		青森県三戸郡三戸町	71	118	452
		三島郡出雲崎町	－	－	34
	再資源化施設	糸魚川市	1,492	1,484	980
		茨城県鹿嶋市	181	198	161
		埼玉県大里郡寄居町	140	199	119
	合 計		6,328	6,399	5,765

決算書 (P 230～P 231)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

＜排ガス測定結果＞

排出ガス分析		法基準値	自主基準値	測定値	
項目	単位			1 号焼却炉	2 号焼却炉
ばいじん	g/m ³ N	0.08 以下	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満
硫黄酸化物	m ³ N/h	52.3 以下	0.7 以下	0.23	0.19
塩化水素	mg/m ³ N	700 以下	49 以下	27	20
窒素酸化物	cm ³ /m ³ N	250 以下	100 以下	61	67
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1 以下	0.1 以下	0.073	0.0055

※上表の「測定値」は、令和 7 年度最終回の測定結果

測定実施日（1 号焼却炉：令和 8 年 2 月 4 日、2 号焼却炉：令和 8 年 2 月 5 日）

＜クリーンセンターの発電量等＞

（単位：kWh）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
発電量	29,496	27,752	18,134
売電量	22,877	20,961	11,456
施設電気使用量	6,765	6,973	6,776

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設を適切に維持管理し、引き続き安定したごみ処理を行っていく。

【執行残額について】

その他：最終処分量が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 31,735

送配電線使用料が当初見込みを下回ったことによる使用料の残 1,991

書面開催とした懇談会の報償費、旅費の残ほか 378

(単位：千円)

決算書 (P230～P233)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
243,715	227,167	81,931			28,011 (繰越金、繰入金)	117,225
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	16,548			3,384		13,164

【目的】

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、令和6年能登半島地震により被災した家屋等の解体を支援する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・令和6年能登半島地震により被災した半壊以上の家屋等の解体・撤去処理を適正に進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・被災家屋等解体・撤去処理業務 220,564
- ・半壊以上の被害を受けた家屋等について、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって公費による解体・撤去を令和6年度に引き続き実施した。(公費解体)

<支援件数>

(単位：件)

区分		令和6年度 実施分	令和7年度 実施分	合計
公費解体	住家	14	8	22
	非住家	17	14	31
	小計	31	22	53
自費解体 (費用償還)	住家	3	-	3
	非住家	24	-	24
	小計	27	-	27
合計	住家	17	8	25
	非住家	41	14	55
	合計	58	22	80

決算書 (P 230～P 233)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	能登半島地震災害廃棄物処理事業		

○目標達成状況

- ・被災した家屋等について、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行い、処理を完了した。

【事業の成果】

- ・令和6年能登半島地震に伴い家庭から排出された災害廃棄物の受入れ及び処理を行った。また、半壊以上の被害を受けた家屋等について、公費による解体・撤去を令和6年度に引き続き進め、その処理を完了し、被災者の生活再建に向けた環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・被災された家屋等の解体・撤去を適正かつ迅速に進める。

【執行残額について】

入札差金：被災家屋等解体・撤去処理業務委託料、修繕料 3,384

そ の 他：解体材の処理量が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 13,164

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,547	52,079				46,549 (手数料)	5,530
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,468					4,468

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和7年度目標

- ・利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

<し尿くみ取り量の推移>

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
くみ取り量(kL)	5,167	4,979	4,657
くみ取り件数(件)	11,772	11,484	10,951

<令和7年度地区別年間収集量>

(単位：kL)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	2,633	柿崎区	436	板倉区	238
安塚区	71	大潟区	290	清里区	25
浦川原区	67	頸城区	281	三和区	94
大島区	31	吉川区	118	名立区	33
牧区	177	中郷区	163	合計	4,657

○目標達成状況

- ・利用者からのし尿のくみ取り依頼に対し、委託事業者と連携して適切な収集を行い、清潔な生活環境の保持に寄与した。

決算書 (P 232～P 233)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の保持を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・清潔な生活環境を引き続き保持するため、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行う。

【執行残額について】

その他：委託料、通信運搬費、印刷製本費等が当初見込みを下回ったことによる残 4,468

(単位：千円)

決算書 (P232～P235)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
621,231	594,358			49,400	52,661 (手数料、諸収入等)	492,297
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	26,873			17,139		9,734

【目的】

市内全域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) し尿処理事業 593,203

- ・全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、良質な水質及び万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- ・し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にしたバイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

<し尿・浄化槽汚泥等搬入量>

(単位：kL)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
し 尿	5,167	4,979	4,657
浄化槽汚泥	42,514	41,131	41,929
合 計	47,681	46,110	46,586

(2) し尿処理施設除却事業 1,155

- ・上吉野旧清掃センター施設内に植栽されている枯死した樹木の伐採を行い、倒木による事故を防止した。

決算書 (P232～P235)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【事業の成果】

- ・搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・処理施設の供用開始から 25 年以上が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行っていく。
- ・搬入汚泥の性状に合わせ、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。

【執行残額について】

入札差金：修繕料、工事請負費、委託料、備品購入費 17,139

そ の 他：消耗品費、光熱水費、燃料費等が当初見込みを下回ったことによる残 9,734